

クラス番号	221	ゼミタイプ	地域研究型
		担当教員名	中村 強士
テーマ	子どもの「遊ぶ権利」輝く、子どもの居場所を考える		

## ゼミナール概要

### 問題意識：

「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）が1989年に国連で採択されてから30年以上が経ちます。1994年にこれを批准した日本では、子どもの権利条約にそった「子どもの最善の利益」が現実には保障されているのでしょうか。特に、2016年に児童福祉法の総則に子どもの権利条約の精神が盛り込まれたため、今後、子どもの権利を尊重した子ども福祉施策を日本は展開しなければならないといえます。もちろん、私たちには子どもの権利を尊重した子ども支援が求められています。

そのためには、子どもとは何か、いまの子どもたちの姿から学ぶことが必要です。子どもたちが遊ぶ様々なフィールドに参画させていただきます。

- 目的：**
- ①「子どもの権利」、特に「子どもの遊ぶ権利」を学ぶこと
  - ②仲間との共同作業を通じて自分を知り、仲間とともに成長すること
  - ③地域に生きる子どもたちの現実を知ること

### 計画（内容・方法）：

- 前期：①グループに分かれて「子どもの権利」に関する事前学習（研究活動）を行います。  
②グループが順番に研究発表を行います。  
③子どもが遊ぶ居場所に参加します。
- 夏休み：引き続き居場所に参加します（特に行事など）。
- 後期：①興味・関心にもとづいたグループごとに事前学習（研究活動）を進めます。  
②グループが順番に研究発表を行います。  
③フィールドワークを複数回行います。  
④フィールドワークで学んだ成果をもとに報告書を作成します。  
⑤報告書をまとめて報告集を作成します。

※コロナ禍によってフィールドワークが実施できない場合は、「子どもの権利」に関する研究を続けます。

※活動するフィールドは、名古屋市・東海市・半田市などを想定していますので、交通費が多少かかります（ただし、以前はゼミ活動費等ですべてまかさないました）。

※ゼミ生の希望のもと、施設見学・フィールドワークや、バーベキュー・パーティーを実施します。

### 担当教員からのメッセージ



私は、保育・子育て支援、学童保育（放課後児童クラブ）、放課後等デイサービス、児童館、子ども食堂などを中心としたフィールドにかかわり、研究・実践活動を続けています。

ゼミではゼミ生一人ひとりの自主性・主体性を求めています。〇〇を学びたい、〇〇へ見学に行きたい、〇〇をみんなで食べたいなど、積極的に提案する学生を期待しています。

本ゼミを希望する学生は「エントリーシート」に、①本ゼミを希望する理由、②目指す将来像、③趣味・特技、④自己アピール、の以上4点を記入してください。